

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局

最終更新日 令和8年8月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
内田製麺	長崎県南島原市	R7. 11. 4	最低賃金法第 4 条	労働者 1 名に、 3 か月間の定期賃金合計約17万円を支払わなかったもの	R7. 11. 4送検
(同) 高以未	長崎県長崎市	R8. 3. 18	最低賃金法第4条	労働者 2 名に、最大3カ月間の定期賃金合計約69万円を支払わなかったもの	R8. 3. 18送検
(有) 富義建設	長崎県佐世保市	R7. 8. 4	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4 日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R8. 8. 4送検
(株) コムテック	長崎県大村市	R8. 8. 19	最低賃金法第4条	労働者 1 名に、 3 か月間の定期賃金合計約86万円を支払わなかったもの	R8. 8. 19送検